

第三期特定健康診査等実施計画

S K 健康保険組合

最終更新日：令和 4 年 08 月 23 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	被扶養者の受診率が低い。	➔ 事業所と協働し、被扶養者の特定健診受診率を高める工夫を検討。
No.2	喫煙率は年々減少の傾向にあるが、40～50歳代前半男性の喫煙率が高い。	➔ 事業所と協働し、更に禁煙の重要性を発信していく。
No.3	医療費抑制に繋げる為、健診等を促す対策を行う必要がある。	➔ 事業所と協働し、更に健診の重要性を発信。 事業所と協働し、特定保健指導実施率向上施策に取り組む。
No.4	生活習慣病罹患は、30歳代から急激に高くなる傾向にある。	➔ 事業所と協働し、更に人間ドック受診の重要性を発信。
No.5	悪性新生物の有病者数も30歳を境に急激に増えている。	➔ 申し込み案内書を直接自宅へ送付している為、実施率向上の傾向にあるが、更に健診の重要性を発信していく。 精検判定者の受診率向上策の検討。
No.6	被保険者のメンタル疾患は、神経症・ストレス障害と気分[感情]障害である。 職場や私生活の変化が激しい30歳代から55歳未満までの年代で高くなっている。	➔ メンタルサポート事業の強化、拡大による対策の検討。
No.7	人間ドック インフルエンザ予防接種 乳がん検診 禁煙チャレンジ メンタルサポート 受診率、利用率向上の工夫が必要。	➔ 人間ドック インフルエンザ予防接種 乳がん検診 禁煙チャレンジ メンタルサポート 受診、利用促進対策の検討。→各事業所毎の目標管理実施。
No.8	各種がん検診受診率が低い。	➔ がん検診申し込み案内書を直接自宅へ送付している為、実施率は向上傾向にあるが、更に健診の重要性を発信し、健診受診率の向上を図る。又、精検判定者の受診率向上策も検討する。→各事業所毎の目標管理実施。
No.9	当組合と全組合集計の使用割合は、ほぼ同じである。	➔ 更なる後発医薬品の使用促進に取り組んでいく。→各事業所毎の目標管理実施。
No.10	被扶養者の特定健診受診率が低い為、保健指導実施率も上がらない。	➔ 被扶養者に対する受診促進対策に取り組んでいく。→各事業所毎の目標管理実施。
No.11	医療機関への新規及び継続受診の促進が必要。	➔ 健康診断の結果から重症化の危険性が高いと思われる対象者へ受診勧奨通知を作成・送付し、受診を促していく。

基本的な考え方（任意）	
被扶養者に対する受診率促進対策に取り組んでいきたい。	

特定健診・特定保健指導の事業計画

1	事業名 特定健康診査	対応する健康課題番号 No.1																																			
↓																																					
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業所所属被保険者は、事業主負担の法定健診、任意継続被保険者及び被扶養者には受診券を発行し無料にて健診を実施。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>（被扶養者）全国のA・B契約受診医療機関にて受診。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	方法	事業所所属被保険者は、事業主負担の法定健診、任意継続被保険者及び被扶養者には受診券を発行し無料にて健診を実施。	体制	（被扶養者）全国のA・B契約受診医療機関にて受診。	事業目標 生活習慣病に起因する重症化予防。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>40%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> <td>80%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>受診券案内送付率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>	評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健診実施率	40%	50%	60%	70%	80%	90%	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	受診券案内送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者																																				
方法	事業所所属被保険者は、事業主負担の法定健診、任意継続被保険者及び被扶養者には受診券を発行し無料にて健診を実施。																																				
体制	（被扶養者）全国のA・B契約受診医療機関にて受診。																																				
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																														
	特定健診実施率	40%	50%	60%	70%	80%	90%																														
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																														
	受診券案内送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																														
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </table>			H30年度	R1年度	R2年度	継続	継続	継続	R3年度	R4年度	R5年度	継続	継続	継続																							
H30年度	R1年度	R2年度																																			
継続	継続	継続																																			
R3年度	R4年度	R5年度																																			
継続	継続	継続																																			

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	保健師による面談、その他運動・食事等の指導。
体制	外部専門業者に委託。

事業目標

メタボリックシンドローム該当者、予備軍の減少。
被扶養者の指導実施率の向上。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定保健指導実施率	30%	35%	40%	45%	50%	55%
アウトプット指標						
実施体制の強化	16社	22社	22社	21社	21社	21社

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
継続	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

3 事業名 受診率向上のため冊子及び通知

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：加入者全員
方法	特定健診・ガン検診への受診を促す事業。
体制	受診を促す冊子、案内を送付。

事業目標

対象者への受診、早期発見・早期治療に繋げる。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
対象者への受診率	-%	20%	-%	20%	20%	20%
アウトプット指標						
対象者への送付	-%	100%	-%	100%	100%	100%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
-	新規事業	-
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

4 事業名 受診勧奨通知

対応する健康課題番号 No.11



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	健康診断(特定健診)結果にて糖尿病、高血圧及び脂質異常を疑われる方のうち、未受診者に対し受診勧奨通知を作成し、送付。
体制	年2回対象者に送付

事業目標

生活習慣病を原因とした糖尿病による合併症や心疾患、脳梗塞疾患などの重症化の予防・早期発見・早期治療に繋げる。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
対象者への受診率	-%	-%	-%	30%	30%	30%
アウトプット指標						
対象者への送付	-%	-%	-%	100%	100%	100%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
-	-	-
R3年度	R4年度	R5年度
新規	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	4,800 / 6,300 = 76.2 %	4,977 / 6,300 = 79.0 %	5,166 / 6,300 = 82.0 %	5,355 / 6,300 = 85.0 %	5,544 / 6,300 = 88.0 %	5,670 / 6,300 = 90.0 %
		被保険者	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,200 / 4,400 = 95.5 %
		被扶養者※3	600 / 1,900 = 31.6 %	777 / 1,900 = 40.9 %	966 / 1,900 = 50.8 %	1,155 / 1,900 = 60.8 %	1,344 / 1,900 = 70.7 %	1,470 / 1,900 = 77.4 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	300 / 1,000 = 30.0 %	350 / 1,000 = 35.0 %	400 / 1,000 = 40.0 %	450 / 1,000 = 45.0 %	500 / 1,000 = 50.0 %	550 / 1,000 = 55.0 %
		動機付け支援	150 / 400 = 37.5 %	175 / 400 = 43.8 %	200 / 400 = 50.0 %	225 / 400 = 56.3 %	250 / 400 = 62.5 %	275 / 400 = 68.8 %
		積極的支援	150 / 600 = 25.0 %	175 / 600 = 29.2 %	200 / 600 = 33.3 %	225 / 600 = 37.5 %	250 / 600 = 41.7 %	275 / 600 = 45.8 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

被扶養者の指導実施率の向上を優先課題。

特定健康診査等の実施方法（任意）

事業所所属被保険者は、事業主負担の法定健診、任意継続被保険者及び被扶養者には受診券を発行し無料にて健診を実施。
保健師による面談、その他運動・食事等の指導。

個人情報の保護

個人情報保護管理規程

（目的）

第1条 本規程は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号。以下「法」という。）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年5月31日・法律第27号。以下「番号法」という。）、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインについて」（平成29年4月14日保発0414第18号厚生労働省保険局長通知。以下「ガイドライン」という。）、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」（以下「特定個人情報ガイドライン」という。）、「健康保険組合における個人情報保護の徹底について」（平成14年12月25日保保発第1225001号厚生労働省保険局保険課長通知。以下「保険課長通知」という。）に基づき、個人情報保護の重要性にかんがみ、住金関係会社健康保険組合（以下「組合」という。）における被保険者及びその被扶養者（以下「被保険者等」という。）等、組合が保有する個人情報の漏えい・滅失又はき損等（以下「漏えい等」という。）を防止し、個人情報保護の徹底を図ることを目的とする。（外部委託）

第14条 個人情報及び特定個人情報に関する処理は、次の各号に掲げる事項を契約書上に明記することを了承した業者に限り、外部委託することができる。

- (1)法令、関連通知及びガイドライン（当該個人情報が特定個人情報である場合には、特定個人情報ガイドラインを含む）を遵守し、個人情報の保護に万全を期すこと。また、契約期間終了後においても同様であること。
- (2)被保険者等の個人情報を、組合の事業目的以外に利用しないこと。
- (3)被保険者等の個人情報の漏えい等が生じた場合には、契約を解除すること。
- (4)被保険者等の個人情報の漏えい等により損害が生じた場合には、損害賠償を行うこと。
- (5)組合の個人情報取扱責任者は、随時、委託契約に関する調査を行い、説明を求め及び報告を徴することができること。
- (6)個人情報取扱責任者から問題が指摘された場合には、速やかに必要な措置を行うこと。
- (7)組合との直接の契約関係を伴わない再委託を行わないこと。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

ホームページへの掲載、組合会、健康管理事業推進委員会、事業所等への周知。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

実績値を評価・分析し、創意工夫をこらし、実施方法等を見直していきたい。
組合会、健康管理事業推進委員会、事業所等との連携。